

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 関西空港事務所電源局舎防災監視盤更新工事

開 札 年 月 日 令和4年10月14日 （落札決定日 令和4年11月11日 ）

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 9,570,000 -

落 札 者 株式会社大一商会

予 定 価 格 ￥ 12,759,226 -

積 算 額 ￥ 12,759,226 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 11,599,297 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 11,473,096 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 10,430,088 -

基 準 評 価 値 862.121

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点122点)	第 1 回入札			第 2 回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
株式会社大一商会	107.0	8,700,000	1229.885	○				落札
株式会社ツルカメ電気工業所	-	13,600,000	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする  
 （なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
 ※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。  
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。  
 ※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和4年11月11日に落札者を決定した。



## 低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：関西空港事務所電源局舎防災監視盤更新工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：株式会社大一商会

項 目	内 容	
(1) その価格により入札した理由	直接工事費については、長年、取引関係（製造元）のある業者から資材調達することにより廉価で確保できるほか、自社の社員及び直営業者にて施工が可能のため、労務費が軽減できること、また、撤去機器等の処分については、自社で直接処分業者に搬入することが可能なため、安価な価格で応札したことを提出書類及びヒアリングで確認した。 また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費については、調査対象者におけるこれまでの経験値をもとに、積み上げられたものであり、受注意欲の強い表れであることをヒアリングで確認した。	
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、技術者は専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。	
(3) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、技術者は専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。	
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	当該工事場所である関西空港は調査対象者の事務所や倉庫が車で1時間程度に位置するため、資機材運搬・管理面において経費の節減は可能で、緊急時の対応及び安全管理に優位性であることを確認した。	
(5) 手持ち資材の状況	手持ち資材はないことを確認した。	
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	長年、取引関係（製造元）のある業者から資材調達することにより廉価で確保できることをヒアリングで確認した。	
(7) 手持ち機械数の状況	手持ち機械はないことを確認した。	
(8) 労務者の具体的供給見通し	労務者については、作業期間に基づいた人数を適切に配置するよう計画されており、確実な履行が見込まれること、また、自社及び協力会社の社員であり、その雇用関係については日頃より確認済みであることをヒアリングで確認した。	
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	神戸公職業安定所外8施設不具合箇所改修（兵庫労働局）	
(10) 経営内容	財務の健全性について、自己資本比率は86.73%と一般的な指標である20～25%と比較して高い数値である。 経営の安全性については、会社が何%の売上高の減少に耐えるかの目安となる経営安全率が、21.52%とTKC経営指標のデータベースから求めた赤字企業の平均は-7%、黒字企業の平均は8%であるため、施工期間中に履行不能となる可能性は低いと考える。	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	当該業者について、上記調査結果に基づき本契約の内容に適合した履行が為されないおそれがあるとは認められなかった。	
(12) (9)の公共工事の成績状況	過去に施工した公共工事を確認したところ、令和2年度において、厚生労働省発注の施工実績が1件あり、当該工事は調査基準価格を下回る価格で受注したのではなく、特に問題なく適切に施工が完了していることが発注者へのヒアリングにより確認できた。	
(13) 経営状況	照会先 西日本建設業保証（株）→取引の実績なし。 （株）大一商会→会社更生法手続き開始、民事再生法に基づく再手続き等についてはいずれもなし。 また、財務諸表についても履行がなされないという状況は見られない。 よって、経営状況については問題はない。	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	貸金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	